

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例(案)」の概要に対するパブリックコメントの実施結果

警察本部交通規制課

1 パブリックコメントの募集等

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る信号機等に関する基準を定める条例(案)」の概要について、次のとおり県民の皆様から意見を募集しました。

- (1) 募集期間 平成24年5月28日(月)から6月26日(火)まで
- (2) 周知方法 条例の概要についてホームページで公開するとともに、警察本部、各警察署、運転免許センター、県庁県民課、各総合事務所県民局、県立図書館及び各市町村窓口で概要チラシを配架。また、新聞掲載を実施。
- (3) 応募件数 16件(11人)

2 意見の内容とそれに対する考え方

意見の概要	県の考え方
青になるまでの残り時間を秒数によるカウントダウン方式で表示してほしい。	青になるまでの残り時間秒数を表示するカウントダウン方式は、歩行者が表示秒数にとらわれ、安全確認がおろそかになる恐れがあることから、歩行者に信号待ち時間を知らせる方式としては、好ましいものとは考えていません。
押ボタン式信号機にはセンサーを付けて視覚障がい者が押ボタンを押しやすいようにしてほしい。	センサー機能、音響機能の付加については、視覚障がい者の利用頻度が高い施設周辺やバリアフリー重点整備地区内の生活関連経路から優先的に設置していますが、視覚障がい者等からの要望に対してもできるだけ応えていきたいと考えています。
押ボタン式信号機には音響を付加してほしい。	
視覚障がい者用付加装置(ピヨピヨカッコー)の鳴動時間を音量を下げるか発信機で感知させて24時間鳴動するようにしてほしい。	視覚障がい者用付加装置の鳴動時間については、視覚障がい者、付近住民等の意見を踏まえながら設定するようにしています。
触知式信号機を設置してほしい。	触知式信号機については、信号機器メーカーに確認したところ、現在は製造中止となっているため、今後の技術開発の状況を見ながら対応を検討したいと思います。

意見の概要	県の考え方
片側2車線以上の交差点はスクランブルにしてほしい。	スクランブル、歩車分離式については、歩行者の安全を確保することが出来る反面、現状と比較して車両・歩行者の信号待ち時間が長くなることから、車両・歩行者に与える影響を勘案しながら整備しています。
歩車分離式信号機を増設してほしい。	
横断歩道は、つまづかないよう段差をなくしてほしい。	横断歩道は、夜間でも視認しやすいよう反射機能を施した塗装と車両の通過に伴うけずれを考慮した厚み（約1.5mm）としています。
横断歩道にはエスコートゾーンを設置してほしい。	エスコートゾーンについては、視覚障がい者の利用頻度が高い施設周辺やバリアフリー重点整備地区内の生活関連経路から優先的に設置しています。
通学路で歩道がない場合、車道と色分けし速度抑制してほしい。	<p>路側帯のカラー化については、道路管理者（国、県、市町村）において順次整備しています。</p> <p>通学路の速度抑制については、個々の道路状況と交通状況を勘案しながら、道路管理者と連携して、総合的に検討していきます。</p>